

タクシー事業者向け国庫補助要望調査のご案内（第二弾）

北海道運輸局自動車交通部旅客第二課
(011-290-2742)

令和3年度補正予算を財源とする補助事業を活用して、タクシー事業のデジタル化等を実施したい事業者について、下記のとおり第2回要望調査（タクシー関係）を実施します。

要望調査の内容については、国土交通省HPもあわせてご確認ください。

【国土交通省HP】 https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr3_000029.html

1. 関連規程

サバイバル補助

○地域公共交通確保維持改善事業（経営改善支援事業）

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱
- ・地域公共交通確保維持改善事業実施要領

2. 調査対象メニュー・補助率

要望調査票にてご確認ください。

3. 要望の方法

補助金の交付を受けるためには、要望調査票の提出が必須要件になります。

要望調査票は、**主たる事務所の位置を管轄する運輸支局に提出**してください。

【要望調査票提出先・お問い合わせ先】

札幌運輸支局	輸送・監査担当	011-731-7167
函館運輸支局	輸送・監査担当	0138-49-8863
室蘭運輸支局	輸送・監査担当	0143-44-3012
帯広運輸支局	企画輸送・監査担当	0155-33-3286
釧路運輸支局	輸送・監査担当	0154-51-2514
北見運輸支局	企画輸送・監査担当	0157-24-7631
旭川運輸支局	輸送・監査担当	0166-51-5272

4. 要望調査票について

- ・**要望調査票の冒頭（1ページ）をご一読、ご了承の上、ご回答頂くようお願いします。**
- ・**千円単位で調査を行いますので、金額を記載する際はご注意ください。**
- ・要望内容、要望額等が確認できるカタログ、見積書等の資料を添付してください。
資料の添付がないものは内示できない場合がありますのでご注意ください。

5. 要望調査票の提出締め切り

令和4年5月27日（金）まで

6. 留意事項

(1) 補助金の交付は予算の範囲内で行うため、ご要望に添えない結果となることがあります。

(2) 事業着手について

- ・ 令和3年度補正予算に係る事業については、サバイバル補助が令和3年11月26日以降に事業着手されたものが対象となります。
- ・ 交付決定後、令和4年度中（令和5年3月31日まで）に納品・支払い完了が行われるものに限ります。

7. 今後の予定スケジュール

- ・ 令和4年5月27日（金） 要望調査票提出〆切
- ・ 令和4年6月下旬（予定） 要望の審査結果の内示
- ・ 令和4年7月上旬以降（予定） 交付決定

※上記スケジュールに遅れが発生する可能性もあります。

8. その他（要望調査票の冒頭に記載）

(1) 燃料高騰を受けたLPガス支援については、現在4月中旬頃に申請受付が開始できるよう調整中です。具体的な申請方法等詳細については追ってご連絡します。

(2) 「実証運行」に対する支援については、先にご連絡したとおり、観光庁事業の「高付加価値事業（交通連携型）」で受け付けることとしております。

募集期間は令和4年4月1日（金）から令和4年4月28日（木）17:00まで

公募要件等詳細は、事務局HPに掲載されておりますのでご確認頂くと共に、案件形成に際しては、北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課あてご連絡・ご相談いただきますようお願いいたします。

（事務局HP） <https://kankosaisei.net/>

【連絡先】

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 011-290-2742